

# お知らせ及びお願い

## ご利用者様・ご家族様

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
コロナ禍の折、施設運営に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。  
この度、施設類型5段階のうち上位基準となります「強化型老健」の算定要件を満たすに至り、5月1日付で強化型老健に転換することとなりました。(算定要件については別紙をご覧ください。)  
また、管理栄養士を増員したことにより、栄養マネジメント強化加算も合わせて算定させていただきますこととなりました。  
つきましては『料金の改定についての同意書』を取り交わさせていただきます。  
ご記名、捺印をいただきまして窓口、もしくは郵送にてご返信くださいますようお願いいたします。  
**(同意書におきましては日付は令和4年5月1日でお願い致します。)**  
利用料におきまして基本的な変更点を下記に記してございます。

	現在「加算型」		R4年5月より「強化型」		差額
従来型個室	要介護1	714単位	要介護1	756単位	+42単位
	要介護2	759単位	要介護2	828単位	+69単位
	要介護3	821単位	要介護3	890単位	+69単位
	要介護4	874単位	要介護4	946単位	+72単位
	要介護5	925単位	要介護5	1003単位	+78単位
多床室	要介護1	788単位	要介護1	836単位	+48単位
	要介護2	836単位	要介護2	910単位	+74単位
	要介護3	898単位	要介護3	974単位	+76単位
	要介護4	949単位	要介護4	1030単位	+81単位
	要介護5	1003単位	要介護5	1085単位	+82単位
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I) 34単位		在宅復帰・在宅療養支援機能加算 については強化型では算定なし		-34単位
	栄養マネジメント加算 廃止、基本報酬に包括		栄養マネジメント強化加算 11単位		+11単位

1日あたり19～59単位の増額となり利用者負担分(1割負担)で1日当たり20～62円程度の増額となり、1ヶ月では600～1,922円程度の利用負担増となる見込みです。

〔 2割負担の方は1日あたり40～124円程度、1ヶ月では1,200～3,844円程度の利用負担増  
3割負担の方は1日あたり60～185円程度、1ヶ月では1,800～5,735円程度の利用負担増  
算定させていただく加算についてはお一人お一人差異がございますので、来月送付の利用料請求書にてご確認ください。〕

尚、ご質問やご相談がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせください。

〒352-0003

埼玉県新座市北野2-14-8

医療法人 昭仁会 介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

令和4年5月

## 【別紙】

## 在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（強化型の算定要件）

	在宅強化型		基本型		その他型
	【超強化型】	【強化型】	【加算型】	【基本型】	【その他型】
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）		
在宅復帰・在宅療養支援等指標（最高値：90）	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の条件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

評価項目	算定要件
退所時指導等	<p>a：退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。⇒実施済み</p> <p>b：退所後の状況確認 入所者の退所後30日以内（要介護4、5の方は2週間以内）に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月以上（要介護4、5の方は2週間以上）継続する見込みであることを確認し、記録していること。⇒実施済み</p>
リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行い、適宜その評価をおこなっていること。⇒実施済み
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。⇒実施済み
充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。⇒実施済み

【別紙】

在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（強化型の算定要件）

在宅復帰・在宅療養支援等指標：下記評価項目（①～⑩について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）					
①在宅復帰率	50%超 20	<b>30%超 10</b>	30%以下 0		
②ベッド回転率	10%以上 20	<b>5%以上 10</b>	5%未満 0		
③入所前後訪問指導割合	<b>30%以上 10</b>	10%以上 5	10%未満 0		
④退所前後訪問指導割合	<b>30%以上 10</b>	10%以上 5	10%未満 0		
⑤居宅サービスの実施数	<b>3サービス 5</b> (訪問リハ含む)	2サービス 3 (訪問リハ含む)	2サービス 1 (訪問リハなし)	1サービス 0 (訪問リハなし)	
⑥リハ専門職の配置割合	<b>5以上 5</b> (PT、OT、ST配置)	5以上 3	3以上 2	3未満 0	
⑦支援相談員の配置割合	<b>3以上 5</b>	2以上 3	2未満 0		
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	<b>35%以上 3</b>	35%未満 0		
⑨喀痰吸引の実施割合	<b>10%以上 5</b>	5%以上 3	5%未満 0		
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	<b>35%未満 0</b>		

注1：居宅サービス数は  
“訪問リハビリテーション”  
“通所リハビリテーション”  
“短期入所療養介護（ショートステイ）”  
の3サービスを指す。

注2：PTは理学療法士、OTは作業療法士、  
STは言語聴覚士のこと。

注3：経管栄養は自身の口から食事を取れなくなった方に対し、チューブ等を通じて、  
栄養剤を胃まで送る方法。  
四季の里では主に胃瘻となります。

〔 いろいろ：胃から皮膚までを専用の  
チューブで繋げ、栄養剤を送る方法 〕

四季の里	R3.5月	R3.6月	R3.7月	R3.8月	R3.9月	R3.10月	R3.11月	R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月
在宅復帰・在宅療養支援等指標値	43	43	53	55	55	53	53	65	63	63	63	63

- 介護保険制度ではH30年4月の介護保険改正以降、在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価として【超強化型】、【強化型】、【加算型】、【基本型】、【その他型】の5つに施設類型が細分化されました。それまでは「在宅強化型」、「在宅支援加算型」、「従来型」の3類型でした。四季の里では当初【基本型】でスタートしましたが、令和元年9月より、【加算型】へ移行しました。この度5月より【強化型】の基準を満たしたことにより移行します。つきましては利用料金に変更がございます。